

「つるみ・猫のカギしっぽ」猫の譲渡条件

1. ペット飼育可の住まいであること
2. 完全室内飼いをすること
3. 生涯家族として大切にすること
4. 生後半年前後までに不妊去勢手術の実施
5. 年に1回健康診断を兼ねたワクチンの実施
6. 時々「つるみ・猫のカギしっぽ」に近況報告をすること
7. ご家族全員が猫の飼育に賛成であること
8. 60歳以上の方、婚姻関係にないカップルの方、単身の方、小さなお子様がいらっしゃるご家庭は応相談

先住猫のいないお留守の多いお宅への子猫（およそ生後4カ月程度以下）の譲渡は行いません。

また、譲渡時に、医療費及びお届けにかかる交通費の一部負担を申し受けます。

[医療費について]

1. 初期健康診断代(検便、害虫駆除、投薬等) 3,000円 (*1)
2. ワクチン代 1回につき 3,000円
(子猫の場合で、2回摂取している場合は3,000円 x 2 = 6,000円)(*2)
3. 不妊去勢手術代 オス 4,000円 メス 5,000円

(*1)外に居た子を保護した場合、たいていの場合、お腹に虫がいます。そのため、必ず検査をし、害虫(ノミ、ダニ、シラミ、条虫、回虫、コクシジウム、キャンピロバクター等)を駆除した上で譲渡します。

(*2)体重がおよそ2キロ以上の猫の場合3種混合ワクチンは1回接種ですが、子猫の場合は、体内に抗体を確実につくるために2回摂取します。

(2011/1/1 現在)

ボランティアグループ つるみ・猫のカギしっぽ